

鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画に係る

住民座談会

- 報告書 -

【概要版】

平成 28 年 9 月
鳥栖市

目 次

1. 座談会日程	1
2. 座談会内容	2
3. 座談会意見まとめ	3
3.1 課題と解決策一覧	3
3.2 地域課題のまとめ	15

1. 座談会日程

地区名	第1回	第2回
鳥 栖	7月25日(月) 13:30～ 鳥栖まちづくり推進センター	8月29日(月) 19:00～ 鳥栖まちづくり推進センター
鳥栖北	7月28日(木) 19:00～ 鳥栖北まちづくり推進センター	8月17日(水) 19:00～ 鳥栖北まちづくり推進センター
田 代	7月1日(金) 10:00～ 田代まちづくり推進センター	8月4日(木) 18:30～ 田代まちづくり推進センター
弥生が丘	7月15日(金) 13:30～ 弥生が丘まちづくり推進センター	8月18日(木) 17:30～ 弥生が丘まちづくり推進センター
若 葉	6月29日(水) 10:00～ 若葉まちづくり推進センター	9月1日(木) 19:00～ 若葉まちづくり推進センター
基 里	7月27日(水) 13:30～ 基里まちづくり推進センター	8月19日(金) 19:00～ 基里まちづくり推進センター
麓	7月29日(金) 10:00～ 麓まちづくり推進センター	8月29日(月) 13:30～ 麓まちづくり推進センター
旭	7月7日(木) 15:00～ 旭まちづくり推進センター	7月22日(金) 19:00～ 旭まちづくり推進センター

2. 座談会内容

第1回 地域課題について

1. 開会
2. 第3期計画策定の趣旨と背景
3. 座談会の進め方
4. グループ別意見交換
 - ①自己紹介・発表者の選出
 - ②自由意見カード課題出し
 - ③優先課題の選出
5. グループ別課題発表
6. 閉会挨拶

タイムスケジュール			
時間帯	区分	詳細	資料など
【25分】	全体	<ul style="list-style-type: none"> ■開会挨拶 ■第3期計画策定の背景と趣旨 ■座談会の進め方 	
【45分】	グループ別	<ul style="list-style-type: none"> ■自己紹介・発表者の選出 (5分) * 座談会の最後にグループを代表して協議内容を発表していただく方を選出。 ■自由意見カード課題出し (25分) * 自由意見カードを全員で確認しながら意見交換 * 課題の絞り込み ■優先課題の選出 (15分) * 出された意見のうち、優先すべき課題を5つ選ぶ * まとめ発表用の模造紙に記入 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事前アンケート集計結果 <input type="checkbox"/> 模造紙 (意見交換用) <input type="checkbox"/> 模造紙 (まとめ発表用)
【15分】	全体	<ul style="list-style-type: none"> ■グループ別課題発表 * 各グループ5分程度で発表 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 模造紙 (まとめ発表用)
【5分】	全体	<ul style="list-style-type: none"> ■閉会挨拶 * 次回開催案内等、閉会挨拶 	

第2回 課題の解決に向けた取組について

1. 開会
2. 座談会の進め方
3. グループ別意見交換
 - ①自己紹介・発表者の選出
 - ②事前アンケート結果に対する意見交換
 - ③地域課題に対する取組のまとめ
4. グループ別発表
5. 閉会挨拶

タイムスケジュール			
時間帯	区分	詳細	資料など
【5分】	全体	<ul style="list-style-type: none"> ■開会挨拶 ■座談会の進め方 	
【45分】	グループ別	<ul style="list-style-type: none"> ■自己紹介・発表者の選出 (5分) * 座談会の最後にグループを代表して協議内容を発表していただく方を選出。 ■事前アンケート結果に対する意見交換 (25分) * 出された取組を全員で確認しながら意見交換 * 地域課題解決のための取組の絞り込み ■地域課題に対する取組のまとめ (15分) * まとめ発表用の模造紙に記入 * 発表用シートに記入 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 模造紙 (意見交換用) <input type="checkbox"/> 模造紙 (まとめ発表用) <input type="checkbox"/> 発表用シート (発表者用)
【9分】	全体	<ul style="list-style-type: none"> ■グループ別取組発表 * 各グループ3分程度で発表 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 模造紙 (まとめ発表用) <input type="checkbox"/> 発表用シート (発表者用)
【1分】	全体	<ul style="list-style-type: none"> ■閉会挨拶 	

3. 座談会意見まとめ

3.1 課題と解決策一覧

テーマ：安心して暮らす

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
1	鳥栖地区	地域での関わりを拒絶する方が増えてきている	日常のあいさつから少しずつ会話を重ねてつながりを深めながら焼肉大会や花見など楽しい行事を積極的に行う
2		町区での交流の場が公民館しかないので交流の場を増やす必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフなど屋外での交流事業を行う（清掃活動等の区役も交流の場となっている） ・費用がかかるかもしれないが、空き店舗や空き家を活用する ・町区公民館が使用できない時は、まちづくり推進センターを活用する
3		広報紙パンフレットでの広報では不十分なので情報提供の方法を検討する必要がある	隣近所で日頃から回覧板を読んだか声掛けを行い確認する。読んだらサインやコメントをもらうようにする。
4	鳥栖北地区	支援が必要と思われる方から拒否されると関わりを持ちにくい	いつでも相談にのりますという姿勢を日頃から持ち、少しずつ関係をつくりながら、もしもに備えて地域で連携がとれる体制を構築しておく。それには団体間で情報が共有できるようにしなければならない。
5		マンションの方と交流を持つことが難しい	地域の行事にマンションの方が参加することは難しいと思われるため、マンション側でイベント（防災訓練等）を催してもらい、そこに地域住民が参加する形がとれないか。またマンションの自治会の役員の方と連携をとり、コミュニケーションを図りながらマンションが孤立化しないようにする。

2. 座談会内容

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
6		高齢者はインターネットを活用するのが難しいと思う。市報や回覧板だけでは見落とすことが多い。	重要な内容や緊急を要することについては地域の集まりや近所付き合いの中で積極的に声掛けを行うようにする。
7	田代地区	包括支援センターを活用しきれていない	地域の交流行事等で福祉に関することを話題にし、地域包括支援センターの話をする。また、そのような場に職員の方に来ていただき、説明を聞く。さらにはそこで聞いたことを地域において情報を広げる。
8		福祉活動をしている方の活動の周知が十分でない	福祉意識を高めるため、学び、福祉教育として福祉活動をしている方の活動紹介ができる場をつくる。また、活動者の方と交流できる取り組みを考える。
9		若い世代にネットワーク活動に参加して欲しい	・老人会、子どもクラブ等でいろんな行事を共催して、世代間交流を図り、顔見知りになる。 ・負担を減らして参加しやすい環境づくりを行い、若い人の中に核になる人を見つけ、活動を広げていく。
10	弥生が丘地区	民生委員や包括支援センターの認知度がまだ低いように思われる	自治会等で広報しながら班会合の時に関係者の方に来てもらい説明してもらおう。どのようなことが相談できるのかが分からないため事例をあげて説明してもらいたい。
11		ふれあいネットワーク活動を充実させなければならない	班の中に要支援者がいたら班員で見守るという意識を持ちながら、いきいきサロンなどの町区行事への参加を促し、地域のつながりを深めながら見守りが必要な方にネットワーク活動が行き届くようにする。

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
12		近隣住民同士の関係が希薄である	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味・運動・区や班単位でのもの等、工夫をこらしたイベントを増やし、参加を呼び掛けていく。 ・井戸端会議のしやすい環境作りをし、住民どうしの関係を深めることで、地域の活性化を図る。昔の向こう三軒両隣の輪を作る。
13	若葉地区	地域において活動してもらえる人が少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・近所とのコミュニケーションを積極的に取ることで地域活動に興味を持ってもらう ・防災訓練など身近な取組を継続する
14		高齢者の世帯が増えているが個人主義的な考え方が多く安否確認等ができてにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯には気を長く声をかけ見守りを続けることが大切 ・地域行事に積極的に参加してもらう ・3世代の同居、近居を促す取組が必要
15		高齢者世帯で周囲に相談をしないで悩みを抱えている家族がある	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な考えを持った方がいるため、適度な距離間を持ちながら民生委員やネットワークーなどが声かけを行なっていく ・隣保班の班長が普段から気にかけて関わりを持つようにする
16	基里地区	民生委員のことをさらに周知して必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙で自分の町の民生委員が分かるように周知しながら活動内容をシリーズ化して掲載する。 ・町の行事等で活動を説明する機会をつくる。
17		ふれあいネットワーク活動協力者が高齢化してきている	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもクラブなどの若い世代との交流を企画し、関係づくりをしながら活動を周知する。 ・活動内容を工夫して活動時間を短縮する。

2. 座談会内容

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
18		本人が拒否すると支援ができない	根気強く訪問し、それでも難しければ見守る。
19	麓地区	高齢者に対しての福祉に関する情報提供はパンフレットなどの冊子だけでは不十分である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町区行事で民生委員等から情報提供していただく ・ 班長から必要と思われる方に重点的に情報提供していただく ・ 隣近所やネットワークから日頃から声かけをしていただく
20		町区の交流事業を行う際、活発に参加いただける方は固定化してしまい、特に参加して欲しいと思っている方は参加しない	<ul style="list-style-type: none"> ・ その方が関心を持つようなものを行事に組み込む ・ 気の合う人から参加を呼びかけてもらう ・ 班単位で参加を呼びかける
21		認知症であることをプライバシーの問題で伏せている人も今後は地域で助け合っていく必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣近所との交流を大切にする ・ 家族から助けを求めてもらう(声かけ、話しやすい雰囲気づくり) ・ 情報の共有(民生委員、区長、ネットワーク、班長)
22	旭地区	高齢者夫婦で近隣と付き合いがなく見守りを受け入れられない世帯がある	福祉の専門機関から、その家族の子どもや親族に協力を得られるような働きかけを行う。
23		地元のスーパーが閉店してしまい買い物難民が増えている	買い物弱者とご近所(友人・知人)の買い物ネットワークをつくる。自治会バスの検討。
24		プライバシーの保護が強くなりすぎて情報がつかめない	町区単位での交流行事を通してつながりを深める。

テーマ：地域で支えあう

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
1	鳥栖地区	包括支援センターがあまり知られていない	包括支援センターについて、班長会で説明してもらい、班長さんが、班内に伝える
2		災害時の安否確認や連絡体制が不十分	隣近所の交流を深め、隣保班レベルで連絡網を作り、そこから町全体まで積み上げていく
3		防災意識を高める取組や、避難場所・経路の周知が足りない	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から危険箇所についてチェックを行う ・みんなに参加してもらおうよう周知して防災訓練を行う（一つの方法として、他の行事とあわせて実施する）
4	鳥栖北地区	要支援者の確認などを含めた具体的な防災訓練が必要だが、どこの誰が支援を必要としているのかわからない。	災害に備えるには、行政の持つ要支援者の情報の提供内容や方法を関係者（本人、行政、地域）間で協議しながら、有効に活用する方法を、より積極的に模索するべき。
5		町区単位での防災訓練をするために行政と地域が一体となって地域でできる災害時の防災マニュアルが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣で発生した災害（熊本）での行政等の対応策について地域に情報提供する。 ・提供された情報をもとに、地域で災害時の対応について考えていく。
6		情報を共有するためには近所付き合いが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・意識の向上（各家庭） ・リーダー作り、世代間の引き継ぎ ・声掛け（各種行事への参加）

2. 座談会内容

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
7	田代地区	平時に、高齢者等が情報を共有できる方法がない	情報が入りにくい高齢者には、班長さんから老人クラブやカラオケなど行事参加者同士で、直接口頭で複数の経路で伝える。 ※知らない人からでは、抵抗がある。 ※個人情報になる部分は守秘義務のある人だけが連携して把握しておくべき
8		災害規模ごとの避難場所や経路について整理できていない	日頃から家庭で話し合いをして防災意識を高めるのが基本。防災訓練を年1回でも継続的に行う
9		障がい者や高齢者など支援の必要な方の災害時の情報の共有化が必要	本人の了解をとり、地域で気になる人を守秘義務のある人でリストアップし、把握して、その方の状況に応じた対応を考えておく
10	弥生が丘地区	引きこもりがちな高齢者の社会参加の促進	・引きこもっていても買い物には行くので、近隣のスーパーマーケットなどにイベントのお知らせなどチラシを入れてもらう。(レジ袋) ・イベントのお知らせなどのチラシは文字を少なく、内容、雰囲気分かる写真を活用する。(わかり易く作る)
11		災害時の防災意識を高める	・消防団と自主防災組織で合同の防災訓練を実施する。 ・緊急連絡用のリストを隣保班単位で作成する
12		見守りは必要だが、対象者の把握が難しい(特にマンション)	・マンションをひとつの班ととらえ、マンション内の管理組合役員等に対象者を把握してもらう。 ・対象者の方に同意・委任を受けた上で包括支援センターの持つ情報を民生委員等と共有して支援していくシステムを作る。

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
13	若葉地区	情報の共有化が必要(個人情報保護法の悪影響)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣保班など(小さな単位)で情報共有の必要性について話をする ・ 同意書をとっての情報共有化ができる体制について地域や行政、当事者で検討する
14		災害時の連絡体制の再構築	みんなで話し合っ、防災に対する意識を高めてから役割分担をし、対応する体制を構築していく。
15		高齢者の居場所と雰囲気確保	声かけをしたりして、日頃から交流を深め、いい関係を作っ、行事等にお誘いする。
16	基里地区	障害者の情報など個人情報ではあるが、支援をするためには情報の共有が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある方やその家族が地域の人達と垣根なく過ごせるようなまちづくりを進める。 ・ おもしろいイベントを行政等が段取りして、障害者と交流していくきっかけをつくる。 ・ 日頃から地域住民が日常生活の中で障害者、高齢者、子どもたちといった支援が必要な人達を見守っていく。
17		防災意識を高める話し合いが不足している(隣保班レベルで実施した方がよい)	隣保班の会合がある時に話し合いをして地域独自の防災訓練につなげていく。(隣保班から町単位へつなぐ)

2. 座談会内容

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
18	麓地区	防災訓練は実施しているが、足りない部分がある	<ul style="list-style-type: none"> ・町区での運動会などで、競技種目に防災訓練をとり入れる ・具体的な目的をはっきりさせた防災訓練を行う ・広い地域は全体での訓練が難しいので、小学校の運動会等で防災関係の取組（消防車を呼ぶなど）を行う ・各町区で作成している防災マップの危険場所の再確認を行う ・「ふもと通信」で、各町区で実施している防災訓練を広報する
19		地域の交流が薄れてきていて情報の共有ができないため災害時の連絡体制に不安がある	<ul style="list-style-type: none"> ・隣保班単位で話し合いを行い班長会時に、何かあれば報告する ・イベントに参加して、健康づくり、仲間づくりをして日頃から情報の共有を図る
20		支援をするとしても、なり手がいない	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークに班長も参加し支援体制の充実を図る ・様々なグループ（老人クラブ、グラウンドゴルフ等）のリーダー（世話役）に支援のなり手として経験を積んでもらう
21	旭地区	自治会未加入者の地域のネットワークづくりが難しい。	<p>各種スポーツ等団体と地区が一緒になって、区への加入、未加入に関係なく子供を通して参加を促す。</p> <p>自治会の行事に積極的に誘う。</p>
22		生活圏の道路に危険なところが多い	<p>交通ルールを大人も子供もみんなを守る。</p> <p>危険な場所をマップにして、皆で情報の共有をする。</p>
23		災害時の避難経路と支援体制の確保	<p>各戸及び隣保班程度で避難場所、経路を確認し、自助共助できる準備をしておく。</p>

テーマ：みんなが参加する

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
1	鳥栖地区	民生委員の活動を地域に知ってほしい。また、口コミでその活動を伝えられれば。	町区の広報紙に町の民生委員の顔写真やコメント、活動内容載せる
2		誰でも人と人との知り合う機会を求めている。しかし、お世話をする人が大変で、結果、(世話人の)なり手がいない。	町区に応じた対応となるが、たくさんの方の組織で連携するなどし、支える人を育てる
3		若い人が集まる場にほとんど男性が集まらない。結果、人材の育成が困難になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流を促す教育が必要 ・若い人が集まる場を作り、地域活動に対する意見を聞く
4	鳥栖北地区	団体、会等に参加しても、役員までではやりたくないと思える人の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の負担を軽減するため、1つの役を数人でシェアするなど、役をサポートする体制の整備。また、役のマニュアルを作成する。 ・役を担ったメリットなど経験を発信する機会を設ける。
5		日中不在の世帯の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない機会ではあるが、挨拶をするなど顔を合わせる機会を大切にす。 ・参加したくても参加できない人の話を聞く場を設ける。
6		若者の地域行事への参加率の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・行事参加への継続的な声掛け。 ・若者が参加しやすい企画を工夫(子ども)
7	田代地区	若い人や男性が参加しやすい場の提供	身近な所(町区)で子供から大人まで参加できる行事を企画し、近所住民で誘い合う
8		民生委員やネットワーカー等の活動の理解と簡素化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供できる場となる会合、勉強会等を開催する。 ・民生委員にお世話になっている団体が会合等で民生委員の活動など情報を発信していく(知ってもらうことで協力者増につなげる)

2. 座談会内容

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
9		子どもが孤立しない仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもクラブ、PTAと連携して行事を催して、地域での交流を増やすことで顔見知りになる。 ・あいさつ、声掛けをして見守りを行う。 ・親の参加がなくても子どもクラブに参加できる仕組みをつくる。
10	弥生が丘地区	役員のみならずがいない	役員の実任を組織全体に分散し軽減する。(ポストを増やす)
11		高齢者への講座などを充実させ、誘い合って声をかけあう	実体験を持つ参加者が内容に合った対象者に新たな参加を呼びかける。
12		挨拶をしない人が多い	挨拶は社会生活の基本と意識づけをし、挨拶運動をする。挨拶の後の一言が大切。
13	若葉地区	包括支援センター等の、市役所以外の相談機関があまり知られていない	まちの成熟度合に合わせて、成熟したまちは地域での集まりに出てきてもらい、講座等を開くことで、機関の周知が図れる。若いまちでは、相談窓口を明確に示し、説明しやすいようにする。
14		地域での活動自体は行われているが、若い人の参加が少ない	できることをできる範囲ですということを許容するよう運営側が配慮する
15		支える側の人材育成が必要	急に関わりを持たせるには難しいと思われるので子どもの頃から学校等でボランティア活動を推進してもらい早い段階から意識づけを行っていく

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
16	基里地区	若い人にも魅力のある福祉の活動が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代は福祉活動についての情報が不足しているのでわかりやすい情報発信が必要。 ・福祉から入るのはハードルが高いため若い人が関心のあるイベントなど身近なところから始めていく。
17		伝統行事への理解が薄れてきている	<ul style="list-style-type: none"> ・3世代の他団体との連携を図り活動を活発化する。 ・町内だけでなく他町区との連携を図る。 ・地域行事のPRを強化する。
18		役員の高齢化が進んでいる	組織の見直しをする。(特定の人に負担をかけすぎないように)
19	麓地区	地域活動への男性の参加が少ない	家族や知り合い等で話し合う等のきっかけをつくり、退職者を始めとした若い人の理解者、参加者を増やしていく。
20		若年層の福祉への理解が不十分	若い人にも身近に感じられる子ども福祉をきっかけとして、福祉全体の理解促進につなげる。
21		活動の役員が高年齢化している	共助の大切さを理解してもらい、役員を増やし、役割分担をすることで、一人一人の負担を減らす。

2. 座談会内容

連番	地区名	主な課題	解決策のヒント
22	旭地区	民生委員の業務内容が多く、内容を知らない方が多い。 内容がわかれば活動もスムーズにいく。	まち協通信の活用。 町区の班長会議に民生委員が出席するなど班長会議での周知。
23		一度役人になると兼務が多い。後継者がいない。	行政OB、現役の地域貢献の活発化。 適任者について理解を得るまで説明をする。
24		個人情報保護が行き過ぎて表札もない家がある。 どんなひとが住んでいるのかわからないため、交流しづらい。	まち協通信で広報。 イベント内容を魅力あるものにし、参加を促し交流を図る。

3.2 地域課題のまとめ

1 「安心して暮らす」ために

(1) 相談体制について

生活や福祉に関する相談は、県や鳥栖市、社会福祉協議会等において相談体制を構築しています。相談内容によって、様々な窓口を分野ごとに設置しているため、相談内容に応じたきめ細かい対応ができる反面、座談会では「どこに相談すれば良いのか分からない」、「身近で気軽に相談できる場所(人)がない」といった意見が出されました。

また、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどの認知度が低く、身近な相談窓口として周知が必要といった意見も出ました。

さらに、近年では相談内容も複雑多様化しており、加えて地域のつながりが希薄化しているため、相談できる相手がいない、問題を他人に話したくない、知られたくないといった状況が潜在化し、誰にも相談できずにいる人も多くなっているとの意見もありました。

このため、相談窓口の充実と周知だけでなく、地域で問題を抱える人の掘り起しと、気軽に相談できるような要支援者に配慮した課題解決のための支援が必要です。

(2) 情報提供について

本市における福祉情報や福祉サービスに関する情報提供・発信手段としては、主に広報活動やホームページが挙げられますが、座談会では「文字が小さく読みづらい」、「インターネットを見ない」、「情報が多すぎて必要な情報が埋もれてしまう」など、特に高齢者に対する配慮が必要といった意見が出されました。

自分が利用したい福祉サービスを適切に選び、利用するためには、まずは福祉制度やサービスの内容、利用方法等の必要な情報を入手する必要がありますが、情報入手方法については世代によっても差があるとの指摘もありました。このため、広報紙やホームページ等をより分かりやすく充実させていくとともに、地域へ出向いた説明会や講座等を開催する際は、開催時間や内容を工夫するなど、多くの市民が参加できるような情報発信が必要です。

2 「地域で支えあう」ために

(1) 地域のネットワークについて

地域福祉推進のためには、地域の問題に対して住民が協力して対処していくことが重要となりますが、座談会では「隣近所との付き合いがなく困っている人に気が付かない」、「支援が必要なのに周囲と交流がなく孤立している」、「他人との関わりを持ちたくない人が多い」といった意見が挙げられました。地域で困っている人を早期に発見していくためには、「まずは住民同士が顔見知りになること」や、「一人ひとりが地域に関心を持つこと」など、気づいた人が相談機関へつなげることができるような自助意識が必要だといった意見もありました。

また、地域の要支援者に対しては、地域の関係者が連携して、課題の発見やその対応策の検討が必要になりますが、「地域の中で関係者間の連携がうまくとれていない」、「お互いの活動を知らない」といった指摘もありました。このため、まちづくり推進協議会や地区社会福祉協議会などの地区組織や、区長、民生委員・児童委員、ボランティア団体、地域包括支援センター、福祉サービス事業所など、関係者間の連携やネットワークの強化を図っていくことが求められています。

2. 座談会内容

(2) 道路などの生活環境について

高齢者や障害者、子ども等をはじめ、すべての市民が安心・安全かつ快適に生活するためには、道路や各種施設等がだれにとっても利用しやすい環境であることも大切な要素となります。しかし、座談会においては「道路に段差が多い、歩幅が狭いなど整備が必要な箇所がある」、「危険箇所が多く、歩行者にやさしい道路になっていない」、「災害時に緊急車両が通れないなど不安がある」などの意見をはじめ、「ハード面での障害があると、社会参加も妨げる」といった指摘もありました。

すべての人にとってやさしいユニバーサルデザインによるまちづくりについては、従来から本市でも取り組んでいますが、指摘の通り、依然として整備が不十分な箇所が見受けられるため、危険箇所の確認・点検や多くの人が利用する公共施設等について、計画的に整備していく必要があります。

(3) 移動手段について

座談会においては、道路などの整備に関する改善だけでなく、移動についても多くの意見が出されました。JR・バス等の公共交通が不便な地域があるため、「バスの本数が少なく不便」、「バスが地域に応じたルートになっていない」といった意見や、「交通手段がなく買物や通院が難しい」、「地域行事に参加できない」などの意見が寄せられています。

移動手段の確保は日常生活を営む上で不可欠であるだけでなく、積極的な社会参加を促すためにも大変重要になっている様子がうかがえます。このため、交通事業者や移送サービスを行うボランティア・NPO団体等の関係者と連携・協議しながら、地域特性に応じた適切な移動手段の確保についての検討が必要です。

(4) 災害時の支援体制について

平成28年4月に発生した熊本地震などの影響で防災意識が高まる中、座談会においても災害時の支援体制については多くの意見が出されました。特に、「災害時に支援が必要な人がどこにいるのか分からない」、「災害時の避難場所や避難経路を知らない人が多い」、「町区単位で防災訓練などを実施した方がよい」、「防災対策について地区で話し合いの場が必要」、「若い世代も含めた防災意識を高めるための取組みが必要」といった意見が多く、日ごろから災害時の備えについて意識し、地域ぐるみで取り組む必要性を感じる人が多くなっています。

本市では、災害時要支援者台帳を作成し、高齢者や障害のある人などの災害時要支援者の状況を把握するとともに、災害時や緊急時における避難支援体制の充実を図っています。今後も要支援者の避難支援体制の強化を図るとともに、すべての市民が災害などの緊急時に適切な避難ができるよう、日ごろから防災に関する意識を高め、お互いに助け合えるよう住民相互の防災訓練やマニュアルの作成など主体的な活動を活性化させていく必要があります。

3 「みんなで参加する」ために

(1) 福祉に対する意識について

地域には、子どもや高齢者、障害者など様々な人が暮らしていますが、どんな人も等しく地域の中で生活していくためには住民が福祉について関心を持ち、様々な立場の人がいることを知ることが必要になります。しかし、座談会においては「福祉に対する関心がない」、「助け合いの必要性を感じていない人が多い」といった意見が出されました。

市民が同じ地域に住む者として互いに理解しあい、助け合うといった福祉に対する意識を浸透させていくことは時間を要することですが、地域福祉の推進における基本的な認識として、福祉や自治意識の向上に関する啓発活動や、学校教育の場における福祉教育を地道に進めていくことが必要です。また、受け身ではなく、福祉について考える機会や障害のある人との交流を持つなど、理解と関心を高めるための環境づくりも重要です。

(2) 地域活動や交流の場について

地域の中では、まちづくり推進センターや集会所、公園などの様々な場があり、地域活動やボランティア、各種行事が行われているため、住民同士の交流の場として重要な役割を果たしています。しかし、座談会では「参加者が固定化しており若い世代の参加が少ない」、「近所付き合いが希薄で地域の交流がない」といった意見が特に多く挙げられました。

地域活動やボランティア活動、地域の行事については、仕事や育児で参加したくてもできないといった人も多いため、できるだけ多くの人が参加できるよう活動場所や活動時間、参加しやすい活動内容について工夫や、またこうした地域活動や交流の場についての地道な広報活動が必要です。

なかでも、本市においては地域活動の拠点としてまちづくり推進センターが各地区にあるものの、知らない人も多く、どういった活動が行われているのか分からないといった意見もあるため、こうした既存施設を有効に活用し、住民が気軽に利用できる場となるよう周知を図ることも必要です。

(3) 地域福祉の担い手づくりについて

本市においては各地区にまちづくり推進協議会が設置されており、地域のまちづくりを担う中心的な役割を担っています。地域福祉の推進にあたっては、こうした住民主体の組織をはじめ、地域の中で活動する地区社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO法人、関係機関・団体、福祉サービス事業者などの様々な地域福祉の担い手が協働して地域を支えていく環境づくりが必要です。

しかし、こうした各団体・組織をはじめ、様々な地域活動を進めていくうえで大きな課題となっているのが「支える側の高齢化」、「担い手不足」となっており、座談会でも多くの人が指摘しています。地域福祉活動を継続的に進めていくためには、一部の限られた人だけではなく、その担い手の輪をつなげていく、広げていくことが大変重要になるため、次代の福祉活動を担う人材の育成や人材の発掘も視野に入れた取組みが急務となっています。